

第5次吉岡町総合計画 後期基本計画 [平成28年度～平成32年度]

キラリよしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町

【概要版】

計画の位置づけ

「第5次吉岡町総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されており、今回は「基本計画」の見直しとなります。

それぞれの内容と計画期間は次のとおりです。

①基本構想

基本構想は、町の特性や町民の意向、時代の潮流等を総合的に勘案し、町がめざす将来像と、それを実現するための基本目標等を示すものです。

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間です。

②基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策などを行政の各分野にわたって体系的に定めるものです。

計画期間は、社会情勢などの変化に的確に対応するため、平成23年度から平成27年度までの5年間で前期基本計画、平成28年度から平成32年度までの5年間で後期基本計画とします。

③実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容を示すことにより、予算編成の指針となるものです。

計画期間は、3年間として策定し、ローリング方式（毎年度見直す方式）により、本計画の進行管理を行っています。

計画期間

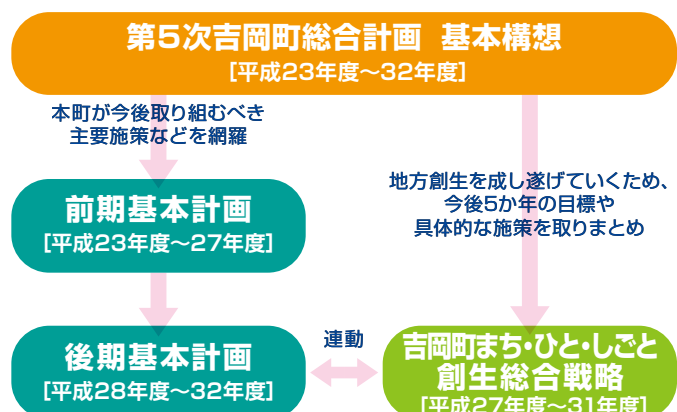
本基本計画（後期基本計画）は、平成28年度から平成32年度までの5か年です。

「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～31年度）は、緊喫の課題である人口減少問題に対応して地方創生を成し遂げていくため、今後めざすべき本町の将来の方向と人口の将来展望を提示した「人口ビジョン」に基づき、今後5か年の目標や具体的な施策をまとめたものです。

また、「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町のまちづくりの最上位計画である「第5次吉岡町総合計画」との整合を確保しつつ、策定したものです。

本基本計画（後期基本計画）は、本町が今後取り組むべき主要施策などを網羅的に定めたものであり、「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組む人口減少対策や地方創生の具体的な施策・取組を内包しています。



後期基本計画の6つの基本目標

基本目標1 健康・福祉：支え合う健康と福祉のまち

町民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で長生きし、生き生きと輝き、誇りと生きがいをもって暮らせるよう、保健・医療・福祉の各分野が連携のとれたサービスを提供します。また、支援を必要とする子どもや若者、子育て世帯や高齢者、障がい者を地域全体で支え合う地域福祉社会づくりを進めます。

基本目標2 教育・文化：心豊かな教育と文化のまち

子どもたちが、優れた知性を身に付け、豊かな心を持ち、心身ともに健やかに成長するよう、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、学校教育の充実を図ります。また、町民一人ひとりが、生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学びを通して生き生きとした人生を築くことができるよう、学習活動や文化・スポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。

基本目標3 産業・雇用：活力ある産業と雇用のまち

町に活気のある産業が根付き、雇用の場が身近に確保できるよう、多様な地域資源を活かした地域産業の振興に総合的に取り組むとともに、交通網整備と連動した企業誘致を図ります。

基本目標4 自然・環境：魅力的な自然と環境のまち

美しい自然環境の中で、ゆとりと潤いのある快適な暮らしが将来にわたって持続できるよう、受け継がれてきた自然環境を守り、美しいまちの風景を守り育てるとともに、地域環境や地球環境の保全に取り組みます。

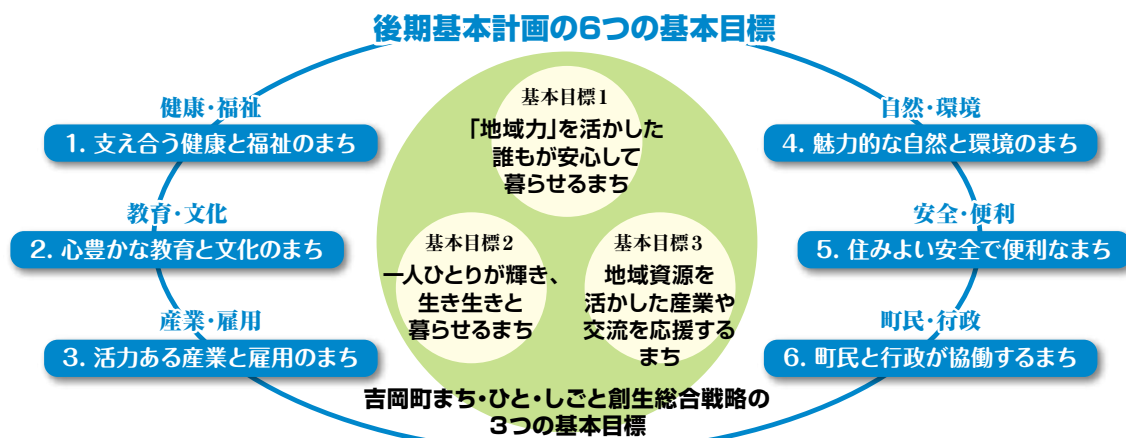
基本目標5 安全・便利：住みよい安全で便利なまち

町民が安全・便利に生活できるよう、町民や事業所と連携し、火災や災害、交通事故、消費者被害などに対して安全なまちづくりを進めるとともに、計画的な土地利用と市街化、町民生活を支える道路網や公共交通網、情報網の確保に努めます。

基本目標6 町民・行政：町民と行政が協働するまち

住民活動が活発な、町民と行政の協働による元気なまちをめざし、住民活動の活発化、人権尊重のまちづくり、男女共同参画の推進、広域・国際交流の推進を図るとともに、公共サービスや公共施設管理の役割分野の見直し、行政運営の透明化と効率化、計画的な財政運営と自主財源の確保、広域行政の推進などを図ります。

■ 後期基本計画と吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



基本目標1 健康・福祉：支え合う健康と福祉のまち

1-1 保健

保健・医療と福祉、医療機関や学校、自治会などと連携し、各年代（ライフステージ）に応じた健康づくり活動を推進するとともに、健康診査による病気の予防、早期発見・早期治療を推進し、町民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康に暮らせるまちをめざします。

1-2 地域医療

かかりつけ医の普及や救急医療体制の確保など、予防と早期治療、リハビリテーションに重点を置いた地域医療体制の強化と救急医療体制の確保を図り、安心して暮らせるまちをめざします。

1-3 地域福祉

町と社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、ボランティア団体、NPO法人などが協働し、地域でお互いに支え合う地域福祉活動や課題ごとのボランティア活動を推進します。また、子どもや高齢者・障がい者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進め、安心して暮らせる地域づくりをめざします。

1-4 次世代育成

若者の交流活動の支援、保育所・認定こども園・幼稚園等の子育て支援や各種体験機会の充実などにより、若者が結婚・定住し、子育てしたくなる「子育て・夢育て吉岡ナンバーワン」のまちをめざします。

1-5 高齢者福祉

高齢者の社会参加活動や生活習慣病予防・改善、介護予防の取組を支援するとともに、介護サービスや生活支援サービスの充実を図り、高齢者が住みなれた地域で、生きがいをもちながら安心して暮らせるまちをめざします。

1-6 障がい者福祉

障がい者（児）が必要とする保健・福祉サービスを利用しながら、地域で自立して生活し、学習や就労、社会参加など、様々なことに挑戦し、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざします。

1-7 勤労者・低所得者福祉

勤労者の雇用の安定化と福利厚生の実現をめざすとともに、生活困窮者の自立支援や低所得者への生活保護制度の適正な運用による生活の確保と自立をめざします。

1-8 社会保険

生活習慣病の予防・改善、介護予防に重点的に取り組み、国民健康保険制度と介護保険制度の安定的な運営をめざします。

基本目標2 教育・文化：心豊かな教育と文化のまち

2-1 幼児教育

幼児期に生涯にわたる人格形成の基礎を培えるよう、家庭や地域社会において、遊びなど様々な活動ができる教育環境づくりを進めるとともに、保育所・認定こども園・幼稚園・学校の連携・協力を進め、幼児教育の充実をめざします。

2-2 学校教育

将来のまちづくりを担う子どもたち一人ひとりが輝き、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、様々な体験活動やボランティア活動を進めるとともに、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それを活用して自ら課題を解決する力を育む学校教育の充実をめざします。

2-3 青少年活動

青少年が町への関心と誇りをもち、遊びやスポーツ、様々な体験活動を通して人間力や社会力を高め、将来の家庭や職場、まちづくりを担えるよう、家庭・地域・行政が連携して青少年活動の活性化をめざします。

2-4 生涯学習・社会教育

町民の多様な学習ニーズを把握し、ニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、学習の成果が地域社会で活かされる方策を工夫します。また、様々な自主学習グループの育成と社会生活やまちづくり活動に役立つ学習講座の開設や図書館資料の充実と活用をめざします。

2-5 文化・スポーツ

町の歴史・伝統文化の保全と活用を図るとともに、町民が生涯を通じて気軽に文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流し、健康増進や体力の向上につながるよう、文化・スポーツ活動の活発なまちづくりを進めます。



基本目標3 産業・雇用：活力ある産業と雇用のまち

3-1 農林業

意欲的な担い手や農業生産法人の育成、優良農地の保全・整備、農地利用の集積と遊休農地の有効活用を図るとともに、農産物のブランド化や6次産業化を促進し、都市近郊型農業をめざします。また、山林災害の防止や水源かん養、景観形成、観光など森林の公益的機能の維持をめざします。

3-2 工業

広域交通網のさらなる充実と駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化などを図りながら、優良企業の誘致に努めるとともに、既存企業の経営革新や地域資源を活かした起業を支援し、地域産業の活性化をめざします。

3-3 商業

町民生活を支える身近な商店の確保と駒寄スマートインターチェンジの東側のエリアへ商業系企業の計画的な誘導をめざします。

3-4 観光

キラリと輝くまちづくりに向けて、船尾滝等の豊かな自然、名物のおっきりこみ、環境学習に活かせる吉岡自然エネルギーパーク、三津屋古墳・南下古墳群など、各所の地域資源を活用した観光を推進し、「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成をめざします。

3-5 雇用

町のブランド力を高めるとともに、企業誘致や起業の支援などにより雇用の場の確保・創出に努め、若者や子育て中の女性、高齢者等の就業の支援の充実をめざします。



基本目標4 自然・環境：魅力的な自然と環境のまち

4-1 自然環境

森林や河川、農地の保全と活用を図り、豊かな自然と都市環境が調和した住みやすい、魅力的なまちをめざします。

4-2 景観

榛名山や赤城山を望むなだらかな傾斜地に位置する吉岡町の豊かな田園景観の保全、野田宿等の歴史的町並みや建物の保全と創造、緑化運動を推進し、自然と調和した景観の形成をめざします。

4-3 環境衛生

自治会や事業者などと連携し、ごみの減量化、資源ごみの回収、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等に取り組み、快適な生活環境のまちをめざします。

4-4 環境保全

学校・地域・事業所と連携し、環境情報や環境学習機会の充実、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用、公害の防止などにより、持続的な発展が可能な、安全で快適な生活環境のまちをめざします。

4-5 上水道

安全でおいしい水を安定して供給するため、水道施設の計画的な整備・更新、健全な事業運営をめざします。

4-6 下水道・河川

公共下水道と農業集落排水、合併処理浄化槽事業の効率的な整備を行い、汚水処理率の向上に努め、河川の汚濁防止と快適な居住環境の確保をめざします。



基本目標5 安全・便利：住みよい安全で便利なまち

5-1 消防・救急

火災予防の一層の充実とともに、消防団など自主防火組織の活性化や救急・救助体制の充実など、安全・安心の町をめざします。

5-2 防災

「吉岡町地域防災計画」に基づく防災体制、災害予防・減災体制の一層の強化を図るとともに、「自助・共助・公助」の精神のもとに、自主防災組織の育成、災害時要援護者対策の確立など、災害に強い町をめざします。

5-3 交通安全・防犯

「自らの安全は自ら守る」「地域で共に守る」という意識の高揚と知識の取得を図るとともに、道路・防犯環境を整備し、交通事故や犯罪のない安全・安心の町をめざします。

5-4 消費安全

群馬県消費生活センターと連携し、相談体制の充実を図るとともに、意識啓発を進め、安心して消費生活を送れるまちをめざします。

5-5 土地利用

無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、あらゆる世代が暮らしやすい少子高齢化に対応したまとまりのある土地利用をめざします。

5-6 市街地

市街地の無秩序な拡大を防ぎつつ、賑わいや活力を生み出す拠点を形成するとともに、必要な都市機能や公共サービスが揃った市街地のまとまりの形成をめざします。

5-7 住宅

既存町営住宅の修繕などを進め、若者や住宅取得層、退職者などの定住と、高齢者が安心して暮らせる住宅づくりをめざします。

5-8 公園・広場・緑地

子どもの遊びや町民の交流・健康づくりの場となり、歴史文化を伝え、観光・レクリエーション・スポーツの拠点となる公園・広場・緑地の充実をめざします。

5-9 道路・交通

駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化と接続道路網や広域幹線道路、町民の暮らしに密着した生活道路網の計画的な整備を推進するとともに、車を運転しない高齢者や学生などの買い物や通院、通学といった日常生活の利便性向上のため、公共交通の充実を図り、便利で安全なまちづくりをめざします。

5-10 地域情報化

行政情報化により、町民サービスの向上と行政事務の効率化をめざすとともに、インターネットを利用した住民活動や産業活動の活発なまちをめざします。

基本目標6 町民・行政：町民と行政が協働するまち

6-1 住民活動

町民が吉岡町を知る機会を充実させるとともに、各地区での自治会活動、地域の見守り活動をはじめとした助け合い活動やボランティア活動など、住民主体のまちづくり活動を積極的に推進し、町民と行政、議会が連携・協働するまちづくりをめざします。

6-2 人権尊重

一人ひとりが自尊意識や人権意識を高め、人権を守る力を身に付けるとともに、人権や生命を尊重する、差別やいじめ、虐待などのないまちをめざします。

6-3 男女共同参画

男女が性別にとらわれることなく、仕事や家庭生活、地域活動などに平等・対等に参画できる社会の実現をめざします。

6-4 地域間交流・国際交流

地域の歴史・文化や産業などを活かし、地域間交流の活発な活気のあるまちをめざすとともに、異文化への理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成と国際交流の活発な多文化共生のまちをめざします。

6-5 行政運営

職員の政策形成力や問題解決力、住民連携力の向上を進めるとともに、町情報の積極的な公開・提供、住民参加の促進、時代に対応した施策・事業の見直し、数値目標設定と達成度評価を進め、効果的・効率的な行政運営をめざします。

6-6 財政運営

計画的な財政運営、自主財源確保に向けた積極的投資、地方分権に対応した依存財源の確保、町財産管理の適正化などを進め、健全な財政運営をめざします。

6-7 広域行政

町民サービスの向上と行財政の効率化に向け、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の充実とともに、周辺市町村との事務の共同処理、観光、広域道路網整備などの連携の強化をめざします。